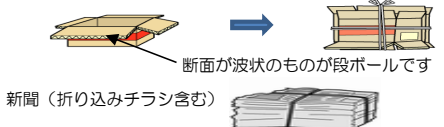
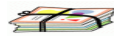
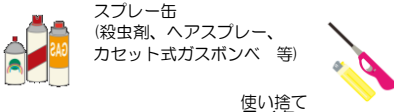
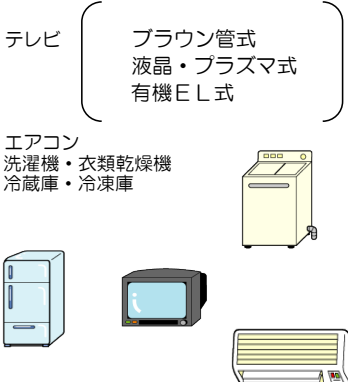


令和7年度 板柳町 ごみの出し方・分け方

- ごみは「町指定ごみ袋」に入れて出してください（紙類、粗大ごみ、危険ごみ（スプレー缶、ライター）、危険ごみ（蛍光灯、使用済電池類）を除く）
ごみを出す際には必ず油性マジック等で「町内名」と「氏名」を書いてください

ごみの分類		町指定 ごみ袋	ごみの 例		備 考	
資 源 物	びん	○ (必要)	 ※飲料用、食料用のびん（ジュース、酒、ジャム等）		・ふたを取って、中を軽く洗ってください。 ・プラスチック製のふたは「燃やせるごみ」 金属製のふたは「燃やせないごみ」です。 ・化粧品のびんは「燃やせないごみ」です。	
	ペットボトル	○ (必要)	 ※中を軽く洗う ※キャップとラベルは、必ず取り除く		・潰して出しても大丈夫です。 ・キャップとラベルは、必ず取り除いてください。 ・キャップは「燃やせるごみ」です。 ・食用油の容器は「燃やせるごみ」です。	
	缶	○ (必要)	 缶（飲料用、食料用等）		・中を軽く洗って、汚れや付着物を取り除いてください。 ・缶詰類のふたは「燃やせないごみ」です。 ・さびている缶、ペンキの缶、一斗缶 等は「燃やせないごみ」です。	
	紙類	× (不要)	 新聞（折り込みチラシ含む）  雑誌  雑がみ ※フィルムは取り除く ※重ねて紙ひも等で十字に縛るが紙袋や封筒にいれる		紙類共通の出し方 ・重ねて紙ひも等で十字にしぼり、一番上に油性マジック等で「町内名」「氏名」を目立つように書いてください。 ○ 新 聞 ・折り込みチラシは、新聞と一緒にしても大丈夫です。 ○ 雑誌 ・ホッチキスのハリは外さなくて大丈夫です。 ○ 雑がみ ・雑誌に雑がみをはさんでひもで縛ってもかまいません。（持ち上げた際、隙間からこぼれ落ちないようにしっかりと縛ってください。） ・食べ物等の汚れがついているものは、拭き取ってください。 ・紙以外の材質のもの（箱ティッシュのビニール、食品用ラップの刃部分 等）は取り除いてください。 ・防水加工されている紙（紙皿、紙コップ等）や、においの強い紙（洗剤や線香の入っていた紙箱 等）は、そのままマークがついていても「燃やせるごみ」となります。	
	紙パック		 紙パック ※中を洗って切り開き、乾かしてください。 ・プラスチック製の飲み口等は、取り外して「燃やせるごみ」です。 ・中が銀箔および茶色の紙パックは、「燃やせるごみ」です。		○ 紙パック ・中を洗って切り開き、乾かしてください。 ・プラスチック製の飲み口等は、取り外して「燃やせるごみ」です。 ・中が銀箔および茶色の紙パックは、「燃やせるごみ」です。	
危険ごみ	スプレー缶・カセット式ガスボンベ・ライター	× (不要)	 スプレー缶（殺虫剤、ヘアスプレー、カセット式ガスボンベ 等） 使い捨てライター		・中身を完全に空にして、市販の無色透明な袋に入れ、「町内名」「氏名」を記入して出してください。 ・スプレー缶に穴あけは不要です。 ・スプレー缶と使い捨てライターは同じ袋に入れて出してもかまいません。 ・塗料スプレー類は「燃やせないごみ」です。	
有害ごみ	蛍光灯(LED製品以外)	× (不要)	 各種蛍光灯		・購入の際に封入されていた箱やケースに入れ、「町内名」「氏名」を記入して出してください。 ・箱がない場合には、割れないよう段ボールや新聞紙・包装紙で包んだ上で「蛍光灯在中」と「町内名」「氏名」を記入してください。 ・LED製品や割れた蛍光灯は「燃やせないごみ」として出してください。	
	電池類		 乾電池 ボタン電池 小型充電式電池 モバイル		・市販の透明または半透明の袋に入れ、「町内名」「氏名」を記入して出してください。 ・ショートによる発火を予防するため、プラス極とマイナス極にテープをはって絶縁してください。 ★電子タバコ、シェーバー(充電式)等は町民生活課環境係窓口にて回収いたします	
資 源 物 と し て 分 別 で き な い ご み	燃やせるごみ	○ (必要)	 生ごみ 革、ゴム 布団		・生ごみは、しっかり水気を切ってください。 ・ペット用の砂は、紙に包んでください。 ・発火の危険性があるもの(マッチ、花火、吸い殻 等)は水で濡らせてください。 ・布団は、ただんでひもで十字にしぼり、「町内名」と「氏名」を記入した、町指定ごみ袋（布団1枚につき、「大」サイズの袋1枚）を結び目の所にはさんでください。	
	燃やせないごみ	○ (必要)	 金物・陶器類 ガラスくず ※その他、材料に金属・ガラス等の不燃物を含むものや、小型家電(家電リサイクル法対象品目や、粗大ごみとして扱うもの等を除く)も「燃やせないごみ」です。		・一辺が45cm以上のものは、粗大ごみ扱いになります。 ・レンガ、ブロック、潰け物石等は収集していません。専門業者へ処理を依頼してください。 ・割れたガラスや刃物類は収集作業員がけがをしないよう紙などに包んでください。 ・小型家電類はできるだけ「小型家電回収ボックス」をご利用ください。 ・水銀を含む廃棄物（水銀体温計、水銀血圧計 等）は町民生活課 環境係までご持参ください。	
	粗大ごみ	× (不要)	 タンス、ソファ、ベッド、自転車、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、ガスレンジ、ミシン、ステレオ 等		・最終処分場への自己搬入ができる日は、毎週 水・木・金曜日（祝日の場合は搬入不可）、毎月第1日曜日です。役場の開庁日に、町民生活課 環境係へ申請し、許可証の発行を受けて下さい。（無料） ※町収集(5月・7月・10月)に依頼する場合は、町民生活課 環境係へ申し込み、処理手数料納付シールを購入し、廃棄するものに貼り付けて、指定の収集日に出してください。（1個につき大型2,000円、小型1,000円） ※火災の原因となりますので電池、バッテリー類は必ず取り外してください。	
収 集 し な い ご み	家電リサイクル法対象品目		パソコン(宅配便回収をご利用ください)		小型家電を回収しています	
	 ・テレビ （ブラウン管式 液晶・プラズマ式 有機EL式） ・エアコン ・洗濯機・衣類乾燥機 ・冷蔵庫・冷凍庫		・国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)は、町と協定締結し、パソコンなど使用済小型家電等の宅配便回収を行っております。※回収品にパソコンを含む場合に限り(1箱のみ)無料 ・インターネットまたはFAXにてお申し込みいただくと、提携宅配便業者(佐川急便)がご希望の日時にご自宅まで回収に伺います。		【回収ボックスの設置場所】 ・板柳町福祉センター（平日のみ） ・板柳町公民館（土・日・祝も開館） ・板柳町多目的ホール「あぶる」（平日のみ） 【回収対象】 25cm×15cmの投入口に入る ・小型家電（電子機器） ・電気を利用する機器（コンセントのついている機器） ※ 電池、バッテリー類は外してください。 ※個人情報に含まれているものは回収しません。 回収ボックスに入れた場合、個人情報に関する保証はできません。 ※ 携帯電話専用回収ボックスもございます。 （設置場所:役場 町民生活課 環境係窓口）	
	家庭から一時大量に出るごみ		事業系廃棄物		電池類を回収しています	
	環境整備センターに搬入できない廃棄物		環境整備センターに搬入できない廃棄物		環境整備センターに搬入できない廃棄物	